

我が国は、国際機関における邦人職員増強を目的として、JPO（ジュニア・プロフェッショナル・オフィサー）派遣制度を実施しております。2016年度JPO派遣候補者選考試験（JPO試験）を以下1の要領で行うところ、実施試験に付きお知らせします。

なお、別添の募集要項及び応募書類を本省国際機関人事センターウェブサイト（<http://www.mofa-irc.go.jp/jpo/index.html>）に掲載中のところ、適宜活用願います。

## 1 2016年度JPO試験の概要（詳細は募集要項参照）

### （1）応募資格

- ア 35歳以下
- イ 修士号を有し、かつ、2年以上の職務経験を有すること
- ウ 英語で職務遂行が可能であること
- エ 将来にわたり国際機関で働く意思を有すること
- オ 日本国籍を有すること

### （2）選考方法

- ア 第一次審査：外務省による書類選考
- イ 第二次審査：外務省による面接選考（試験地：東京、ジュネーブ又はニューヨーク）又はUNDPもしくはWFPによる面接選考（電話面接）

### （3）応募方法

紙媒体（郵送等）又は電子媒体（電子メール）により、外務省国際機関人事センターに応募する。

### （4）応募受付期間

本年4月1日から5月9日まで

### （5）合格発表予定時期

- ア 第一次審査：6月上旬～中旬
- イ 第二次審査：9月上旬～中旬（ただし、UNDP又はWFPによる選考を受ける者はこれに前後する可能性あり）

### （6）前回（2015年度）JPO試験からの主な変更点

- ア 英語能力を判定するため従来TOEFLテストを使用してきたところ、これに加えて、IELTSも採用する。
- イ 外務省による第二次審査は従来東京のみで実施してきたところ、国外在住者の便宜を考慮し、ジュネーブ及びニューヨークに於ても実施する。

## 2 JPO派遣制度の背景

(1) JPO派遣制度は、将来的に国際機関で正規職員（専門職員、以下同）として勤務することを志望する若手邦人を対象に、我が方が経費を負担し、原則2年間、各国際機関に職員として派遣する制度であります。JPOは派遣期間中に知識・経験を積み、国際機関への就職活動を行うことによって、正規採用を得ることが期待されています。2014年末現在、国連関係機関で勤務する邦人職員（766名）のうち、45.8%（351名）がJPO出身者であります。

(2) 国連関係機関の全職員に占める邦人の割合は2.5%にとどまり、我が国の国際場裡におけるプレゼンスを高めるため、邦人職員の増加が急務であります。我が国は客年6月に閣議決定した「日本再興戦略2015改訂版」の工程表で、2025年までに国連関係機関の邦人職員を1000名へ増強する目標を掲げており、現在の邦人職員の4割以上がJPO出身者であることから、JPO派遣制度を目標達成の重要な手段と位置付けております。